

# 社会福祉法人福岡市西区社会福祉協議会 平成28年度事業計画

## I 事業方針

全国的にも高齢化が進む中、福岡市も一環して高齢化率は上昇し、団塊の世代がすべて 75 才以上となる平成 37 年(2025 年)には 24.8%になると予測されています。福岡市は人口が増え続けている全国でも数少ない都市ですが、高齢者人口の増加はそれを大きく上回ります。なかでも伸びが大きいのは後期高齢者(75 才以上の高齢者)人口で、高齢者人口の増加に伴い、介護が必要となる人も増えています。また、認知症高齢者の数も増加しています。

現在、国は、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において安心して生活が続けられるよう、「介護」「保健(予防)」「医療」「生活支援」「住まい」の5分野のサービスを包括的かつ継続的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。福岡市においても、平成 28 年度からこの取り組みが本格的に始まります。福岡市社会福祉協議会(以下、「市社協」という。)では、このような動きを視野に入れ、平成 26 年度から2年間、7名(各区1名)のCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、各区において「支えあい助け合いの地域づくり事業」に取り組んできましたが、28 年度はその成果を踏まえ、区社協の職員を全員 CSW と位置づけることになりました。

「地域包括ケア」のめざす、住み慣れた地域で安心して生活を続けることのできる体制づくりは社会福祉協議会の基本理念である「市民一人ひとりの支え合いにより、誰もがその人らしく安心して暮らせるまちづくりの推進」とも合致するものです。28 年度は、市社協が新たに策定した第 5 期地域福祉活動計画(平成 28 年～32 年)の初年度にあたります。西区社会福祉協議会(以下、「西区社協」という。)は、この計画の本体を構成する事業を重点項目として位置付け、地域包括ケアシステムの構成要素である「生活支援」を大きな柱として、その取り組みを展開します。地域のあらゆる資源や医療・介護等を含む専門職の人々の知識を活用し、校区社会福祉協議会(以下、「校区社協」という。)の支援を図りながら地域ぐるみの取り組みにつなげ、地域の課題解決に向けて団体や行政、市社協と連携・協働し、自らが地域において支え合う福祉活動の推進を図ります。

( )は前年度予算額

\*は市社協での予算執行

## II 重点項目

### 1 小地域福祉活動の推進

地域包括ケアシステムの構築を目指す中で、社会福祉協議会への期待が大きい「生活支援」の担い手としての小地域福祉活動の活性化は、医療・介護の専門職の連携とともに地域包括ケアシステムの大きな柱です。生活支援を展開するために、地域の主要な団体関係者が同一の目標に向けて共通認識のもと取り組めるように支援します。

#### (1) 校区社会福祉協議会強化への支援

地域の課題や特性に応じた福祉活動が展開できるように、住民が地域の課題を把握・共有し、目指す地域のあるべき姿の実現のための具体的活動について話し合い、広く住民に周知するための校区福祉座談会や「校区福祉のまちづくりプラン」策定等の手法について支援します。さらに、地域での助け合い活動としての生活支援活動や在宅介護者の支援等を実施します。

また、従来から安否確認や見守り、生活支援機能や介護予防機能の一部を果たしてきた「ふれあいネットワーク活動」や「ふれあいサロン活動」について、地域特性などの多様性を考慮しながら、さらに機能を強化するために事業の拡充を支援します。

#### ① 地域特性に応じた福祉活動の展開

##### (ア) 校区福祉座談会の開催及び「校区福祉のまちづくりプラン」支援事業 272 千円

地域の特性に応じた課題や解決策を住民が主体的に話し合い、目標を見出し実践につなげる方法として校区福祉座談会を展開するとともに、その内容を住民と共有するための「校区福祉のまちづくりプラン」策定を支援し、4 校区での作成を目指します。

## ② 校区社協の基盤をなす活動の拡充

地域福祉活動の基盤である「ふれあいネットワーク活動」・「ふれあいサロン活動」を拡充し、訪問や安否確認ができる体制づくりを区全体に広げていきます。

### (ア) ふれあいネットワーク活動の拡充

ひとり暮らしの高齢者・障がい者等に声かけ・安否確認を行う「ふれあいネットワーク活動」が様々な地域団体等と連携して多くの地域で実施されるよう、新規活動開始や見守り体制確立に向けた働きかけを行い、実施自治会(町内会)率 80%以上を目指します。

#### i ふれあいネットワーク新規立上げ支援事業 **30千円**(30千円)

年度途中にふれあいネットワーク活動を新たに開始した町内(活動班)に対して、西区社協の独自財源より活動費の一部を助成します。

#### ii ふれあいネットワーク研修会の開催 **175千円の一部**(151千円)

ふれあいネットワーク活動のボランティアやリーダーを対象に、福祉に関する情報提供や交流を目的に研修会を開催し、趣旨に沿った活動が円滑に実施されるよう支援します。また、ふれあいネットワーク活動が多くの地域で自治組織と連携して取り組まれるよう、自治会・町内会・組長へ向けて見守り活動の理解を深めてもらうため研修会を行います。

### (イ) ふれあいサロン活動の拡充

ひとり暮らしの高齢者・障がい者等と住民ボランティアが、公民館や集会所等に定期的に集まり、レクリエーションなどを通じて交流を図る「ふれあいサロン活動」にできるだけ多くの住民が参加できるように、地域の実情に応じた働きかけを行い、新たに3箇所での活動開始を目指します。

#### i ふれあいサロン研修会の開催 **175千円の一部**(151千円)

ふれあいサロンのボランティアやリーダーを対象に、福祉に関する情報提供や交流を目的に研修会を開催し、趣旨に沿った活動が円滑に実施されるよう支援します。

## ③ 超高齢社会・大介護時代の到来に備える活動の拡充

### (ア) 生活支援ボランティア活動支援事業 \*

日常の“ちょっとした困りごと”のお手伝いを、身近な地域(校区・町内)で行う「生活支援ボランティアグループ」の立ち上げを支援し、2団体の活動立ち上げを目指します。

また、活動中の生活支援ボランティアグループに対しては、定例会への参加やアドバイスを行うほか、グループの交流会の実施などの支援を行います。

### (イ) 校区在宅介護者のつどい事業 \*

在宅で家族を介護している人を対象に、身近な地域で参加者同士の意見交換、介護講座、地域住民との交流会などができる「家族介護者のつどい」の開催を支援し、新たに1箇所の実施を目指します。

## 2 ボランティアによる社会参加の拡大

### (1) 社協ボランティアセンターの強化

#### ① 区ボランティアセンターによる個人ボランティアの登録、活動の紹介

##### (ア) ボランティア活動相談・調整(ボランティアコーディネーション)事業

ボランティア活動情報の収集・提供を充実させ、様々な相談を受けながら、活動希望者とボランティアの支援が必要な人・団体とをつなぐボランティアコーディネーション事業を推進します。

#### (2) シニアボランティア(シニア層の社会参加・生活支援・介護予防の融合)に関する取り組みの拡充

シニア世代のボランティア活動希望者に対し、ふれあいネットワーク・サロン活動などの地域福祉活動を中心にコーディネートし、シニア世代の社会参加や生きがいにつながるよう支援します。

① シニア地域サポーター養成講座 **58千円**(79千円)

地域福祉活動に携わる人材の育成を目的に、元気なシニア世代を対象に活動のきっかけづくりを提供する講座を開催できるよう支援します。

② 介護支援ボランティアの登録、紹介

65才以上の高齢者を対象に介護保険施設でボランティア活動の際にポイントを付与し、そのポイントを換金・寄附できる「介護支援ボランティア事業」を市社協と連携して推進します。

### 3 生活課題解決モデルの開発

#### (1) 移動支援・買物困難者支援の仕組みづくり

① 住民参加型の移動支援の仕組みづくり \*

住民参加型の取り組みを推進するために元気高齢者等を活用した「生活支援一体型の移動支援」及びボランティアの運転による「気軽に乗れるコミュニティバス運営」の実践モデルに向けて、社会福祉法人や市社協と連携・協働でモデル事業の実施を検討します。

② 住民参加型の買い物困難者支援の仕組みづくり

(ア) 買物支援ガイドブックによる買物困難者及び関係者への支援

加齢や障がい、その他の理由により、買い物に関して様々な困難を抱えている住民を支援するため、買物支援ガイドブック情報の更新を図るとともに、企業や福祉施設と連携した買い物支援バスの運行などの仕組み作りを支援し、新たに1箇所の実施を目指します。

#### (2) 市民が支える住み続ける仕組みづくり

① 住まいサポートふくおか事業との連携 \*

緊急連絡先や保証人を確保できない高齢者を支援するために福岡市社協が実施する「住まいサポートふくおか」と連携し、支援を行う他のサービス団体・機関と併せて地域の見守り活動等へつなぎます。

#### (3) 「地域の子ども」プロジェクト

① 食事をとることが困難な子どもたちへの食事の提供の場づくりと子どもが安心できる居場所づくり

親の疾病や障がい等の様々な理由により家庭で食事が十分に摂れない子ども等に対する食事の提供の場の確保や、子ども自身による食への関心を高めたり、地域の子どもやその親が安心して集える場を作るなど、交流を通じて顔の見える関係を築き子どもを取り巻く環境を整備する事業を行う住民ボランティアや生協、介護事業所、スクールソーシャルワーカーなどと連携・協働し、その活動を支援します。

### 4 拠点型地域福祉の展開

#### (1) 社会福祉法人(施設や事業所を運営する)による地域における公益的な取り組みに向けての協働

社会福祉法人制度の見直しをはじめとして、税制上の優遇を受ける法人等への地域への貢献を促す流れの中で、その地域貢献の動きを地域福祉活動と結びつけ、地域のセーフティネットとしての機能を高めるために、社会福祉法人等への貢献を地域につなぐ役割を高めます。

① 個別解決モデル創造事業\*

社会福祉法人等へ具体的な個別課題の解決モデルを提案し、地域福祉活動との連携を推進します。

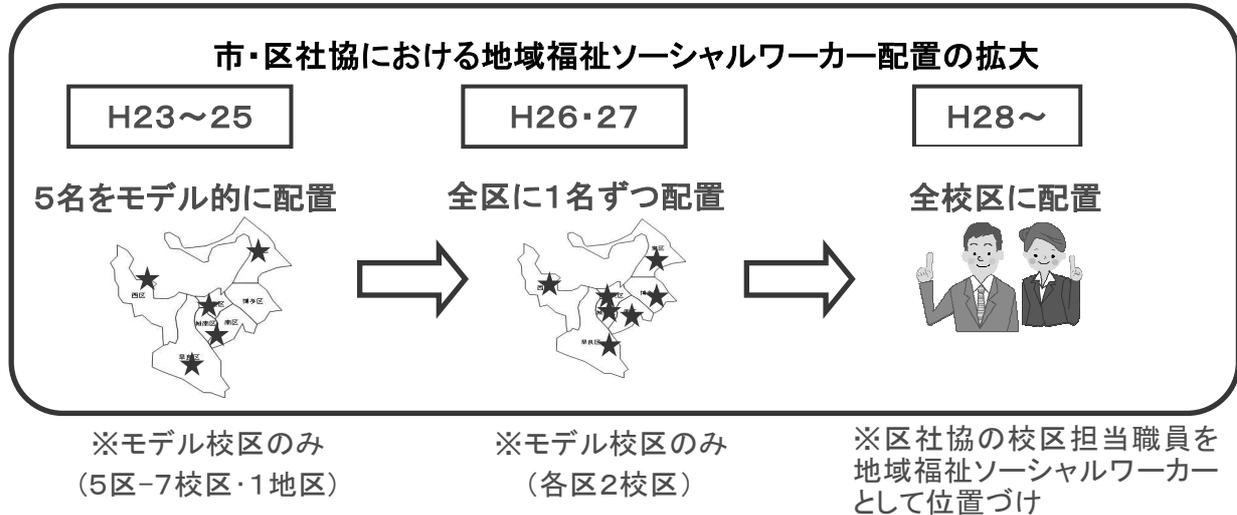
② 専門スタッフ・講師の派遣

ふれあいサロンや子育てサロン・サークル、校区社協の福祉講座等を支援するため、福祉事業所、病院、保育園、企業などの専門スタッフに講師派遣の協力を働きかけ、コーディネートします。

## 5 地域福祉ソーシャルワーカーの機能強化

### (1) 地域福祉ソーシャルワーカーの配置体制の強化(地域包括ケアの推進)

平成 23 年度から 3 年間の地域福祉ソーシャルワーカーモデル事業(福岡市委託事業)及び平成 26 年度から 2 年間の「支えあい助け合い地域づくり事業(地域包括ケアシステムのモデル事業 B)」の生活支援等の構築モデル事業における地域福祉ソーシャルワーカーの成果を踏まえ、区社協の校区担当職員を地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)と位置付けて配置します。



## 6 権利擁護事業の拡充

### (1) 社会福祉協議会が目指す市民の権利擁護

生活支援とともに重要な柱が高齢者や障がい者を含む権利侵害に結び付きやすい人々への「権利擁護」に関する事業であり、地域支援活動においてもそれらの人々と地域とのつながりを意識した展開が必要です。市社協・区社協が実施する個別支援を地域支援につなげるよう努めます。また、市民参加型後見人等の活用により、地域活動の人材育成に取り組みます。

#### ① 日常生活自立支援事業との連携 **115千円**(137千円)

認知症や精神・知的障がいのため判断能力が低下し、不安を感じている人に対し、契約に基づき、日常的な金銭管理等をするサービスを市社協と連携して実施し、支援を行う他のサービス団体・機関と併せて地域の見守り活動等へつなぎます。

#### ② 法人後見事業(市民参加型後見人の活用)との連携\* **23千円**(0円)

認知症などの精神上的の障がいや理由で判断能力が不十分な人に対し、成年後見人等を選任し、本人の意思を尊重しながら法的に援助する後見業務サービスを市社協と連携して実施し、“市民参加型後見人”を活用して他のサービス団体・機関と併せて地域の見守り活動等へつなぎます。

## 7 地域福祉を推進するための基盤づくり

### (1) 福祉教育関連事業の見直し強化

福祉教育は、プログラムを通して、社会福祉制度、地域福祉活動への関心と理解を進め、生活に困っている人を地域から疎外することなく、ともに手を携えて豊かに生きる力、福祉問題を解決する力を身につけるものです。対象を学校だけでなく、地域住民にも広げたプログラムを活用します。

### (2) 地域福祉活動における個人情報共有化の推進

#### ① 「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」の活用

地域福祉活動を推進していく中で避けて通ることのできない個人情報の問題について、地域でのルール作りを模索するための研修会や協議の場を設け、支援します。

### Ⅲ 事業

#### 1 小地域福祉活動の推進

##### (1) 校区社協の運営及び事業に対する助成・支援 **8,191千円**(7,920千円)

地域住民主体による福祉活動を支援するため、共同募金配分金を活用し、校区社協の運営並びに「ふれあう活動」「学び合う活動」をはじめとした事業に対して助成します。

また、各校区で住民や企業、施設の皆様にご協力いただいた賛助会費について実績の50%を校区社協の活動費として交付します。

事業名	28年度予算額	前年度予算額
①共同募金校区社協助成金	4,101千円	(3,685千円)
②共同募金地区福祉事業費助成金(27年度校区実績の30%)	2,997千円	(3,184千円)
③賛助会費交付金	1,093千円	(1,051千円)
合計	8,191千円	(7,920千円)

##### (2) ふれあい事業(ネットワーク・サロン)への助成・支援 【再掲】

ふれあいネットワーク活動 **3,012千円**(3,033千円)

ふれあいサロン活動 **5,146千円**(4,837千円)

##### (3) 校区社協広報紙の発行に対する助成 **872千円**(910千円)

校区社協が地域住民に向けて校区社協の取り組みやボランティアに関する情報を提供し、地域福祉活動への理解を進めるための校区広報紙(校区社協だより)の発行を支援します。

##### (4) 校区社協会長会の開催 **159千円**(159千円)

校区社協組織の充実と西区全体の地域福祉活動を推進するため、校区社協活動や区社協が推進する事業に関する情報提供や情報交換、協議の場を開催します。

##### (5) 校区社協が行う地域福祉活動に対する支援 **370千円**(389千円)

ふれあいネットワーク活動やサロン活動等の校区社協が推進する取り組みを担うボランティアの育成や活動のきっかけ作りを目的とした講座における講話や企画、講師の斡旋などを支援します。

##### (6) 安心情報キット及び緊急時連絡カードの普及・活用 \*

地域の関係者のご協力をのもと、地域での見守り等が必要な世帯に対し、緊急時の連絡先やかかりつけの医療機関等の情報を記入し冷蔵庫で保管する「安心情報キット」を配付します。

また、緊急時の連絡先やかかりつけの医療機関等の情報が記入できる携帯可能な「緊急時連絡カード」を必要な方に配付します。

##### (7) 校区社協への研修バス利用の助成 **1,150千円**(1,150千円)

校区社協関係者の研修や相互の情報交換を支援するため、研修会等に活用できるバスを借り上げ、その費用の一部を助成します。

##### (8) 校区広報紙研修会の開催(隔年実施) **175千円の一部**(0円)

校区社協が発行する広報紙の充実を図るため、広報紙作成の情報や技術を提供する研修会を開催します。

##### (9) レクリエーション用具、福祉関連図書等の貸出

ふれあいサロンなどで活用できるレクリエーション用具や、校区社協事業で活用できる福祉図書などを貸し出します。

## 2 ボランティアによる社会参加の拡大

### (1) 校区社協や公民館との共催による地域でのボランティア養成講座の開催(地域ボランティア講座) **98千円**(125千円)

地域福祉活動のボランティアを養成するため、校区社協や公民館と連携して、地域の特性にあったボランティア講座を開催します。

### (2) ボランティア情報の提供と広報

ボランティア活動を支援するため、市ボランティアセンター情報紙「風」や「区ボランティアセンターだより」で活動情報を提供するとともに、ボランティア活動希望者に合った活動を紹介します。

### (3) ボランティア保険の受付 **54千円**(57千円)

ボランティア活動を支援するため、ボランティア保険の受付業務を行うとともに、県社協の助成事業を活用し、個人が負担する保険料の掛金の一部を助成します。

## 3 生活課題解決モデルの開発

### (1) 生活保護世帯等一時貸付事業の受託

保護課、市社協と連携し、生活保護世帯の緊急不時の出費に対し、必要な資金の貸付を行います。

### (2) 生活福祉資金貸付相談窓口との連携 \*

生活困窮者を対象に資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長と社会参加の促進を図り、安定した生活を送られることを目的に市社協と連携して貸付・償還業務を行います。また、支援を行う他のサービス団体・機関と併せて地域の見守り活動等へつなぎます。

### (3) 高齢者賃貸住宅入居支援事業との連携 \*

高齢を理由に賃貸住宅に入居することが困難な高齢者に対して市社協が行う「高齢者賃貸住宅入居支援事業」の拡充を図るため、地域の見守り活動等へつなぎます。

### (4) ずーっとあんしん安らか事業との連携 \*

死後の不安を持つ高齢者に対して、預託金を預り、葬儀、死後事務等に関するサービスを提供する「ずーっとあんしん安らか事業」を市社協と連携して提供し、地域の見守り活動等へつなぎます。

### (5) ファミリー・サポート・センター会員の登録及び活動の斡旋 **52千円の一部**(52千円)

会員登録による有償の育児相互支援活動「ファミリー・サポート・センター」事業の充実を図ります。

### (6) ファミリー・サポート・センター会員交流会の開催 **52千円の一部**(52千円)

登録会員を対象とした「会員交流会」や「あずかりっこ(お試し預け)」を通じ、育児の情報交換や事業の積極的な活用を促します。

### (7) 子育てリフレッシュ事業 **29千円**(52千円)

育児疲れを解消するとともに、子育て世帯の孤立化を防ぐことを目的に、乳幼児世帯を対象にした託児付きの心身のリフレッシュ講座を開催します。

### (8) 車いすの貸し出し

疾病や障がいなどにより一時的に車いすが必要な方を対象に車いすを貸し出し、福祉用具利用と社会参加の促進につなげます。

## 4 拠点型地域福祉の展開

### (1) 地域カフェの開催支援

校区社協、自治会をはじめとした地域団体、福祉施設、事業所などと連携して、誰もが気軽に立ち寄り交流できる「地域カフェ」を支援し、新たに4箇所の立ち上げを目指します。

## 5 地域福祉ソーシャルワーカーの機能強化(地域包括ケアの推進)【再掲】

## 6 権利擁護事業の拡充

### (1) 日常生活自立支援事業との連携【再掲】

### (2) 法人後見事業(市民参加型後見人の活用)との連携【再掲】 \*

## 7 地域福祉を推進するための基盤づくり

### (1) 区社協広報紙「ふくしらんど」の発行 **981千円**(1,041千円)

地域住民への「福祉のまちづくり」に対する理解や福祉活動参加へのきっかけ作りとなるよう、地域福祉活動やボランティア活動を紹介する区社協広報紙「ふくしらんど」を年3回発行します。

### (2) 校区社協をはじめ関係機関・団体への「社協ワーカーだより」の発信

地域住民や校区社協、福祉関係機関、団体へ、社協の事業や校区担当職員(CSW)の活動を発信し、理解を深めてもらうとともに、連携につなげます。

### (3) ホームページによる広報

西区社協のホームページ(ブログ)を活用し、「ふくしらんど」のほか、開催講座の募集情報、各種事業の報告等を掲載します。

### (4) 福祉体験コーナーの出展 **107千円**(107千円)

福祉への理解と関心を多くの市民に呼びかけるため、「西区まるごと博物館」などのイベントに出展し、市民が参加・体験できるコーナーを開設します。

### (5) 福祉体験学習の実施

小・中学校などで企画される福祉体験学習を支援するため、「出前講座」を行います。

## 8 運営及びその他

### (1) 会務の運営 **417千円**(398千円)

会の方針や事業計画等を決定し、事業の推進を図るため理事会・評議員会を開催するとともに、適切な運営や執行状況を確認するため監事監査を実施します。

- ① 理事会
- ② 評議員会
- ③ 監事監査

### (2) 自主財源の確保

校区社協と連携し、個人や団体に対して地域福祉への理解と周知に努め、賛助会員の加入促進を図るとともに、香典返し等の寄附金の受け入れ窓口の周知に努力します。また、共同募金運動に積極的に協力し、自主財源の確保に努めます。

- ① 賛助会員の加入促進
- ② 寄附金の受付
- ③ 共同募金活動の推進と募金の受付

### (3) その他

- ① 福祉バスの受付